

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局                            |
| 【提出日】      | 平成28年10月28日                      |
| 【会社名】      | 株式会社アルチザネットワークス                  |
| 【英訳名】      | Artiza Networks, Inc.            |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 床次 隆志                    |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都立川市曙町二丁目36番2号                 |
| 【電話番号】     | 042(529)3494                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役管理本部長 清水 政人                 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都立川市曙町二丁目36番2号                 |
| 【電話番号】     | 042(529)3494                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役管理本部長 清水 政人                 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

平成28年10月27日開催の当社第26期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年10月27日

(2) 当該決議事項の内容  
第1号議案 剰余金処分の件  
    期末配当に関する事項  
        配当財産の種類  
            金銭  
        配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
            当社普通株式1株につき金10円 総額80,710,000円  
        剰余金の配当が効力を生じる日  
            平成28年10月28日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を一部免除することができる旨の規定を新設するとともに、平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が変更されましたので、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役とも責任限定契約を締結できるよう、定款について所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、床次隆志、清水政人、床次直之及び杉本守孝の4氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成（個）  | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果<br>（賛成の割合）<br>（注）3 |
|-------|--------|-------|-------|------|--------------------------|
| 第1号議案 | 42,638 | 116   | 0     | （注）1 | 可決（95.77%）               |
| 第2号議案 | 42,494 | 260   | 0     | （注）2 | 可決（95.44%）               |
| 第3号議案 |        |       |       |      |                          |
| 床次 隆志 | 42,610 | 144   | 0     |      | 可決（95.70%）               |
| 清水 政人 | 42,598 | 156   | 0     | （注）3 | 可決（95.68%）               |
| 床次 直之 | 42,510 | 244   | 0     |      | 可決（95.48%）               |
| 杉本 守孝 | 42,610 | 144   | 0     |      | 可決（95.70%）               |

（注）1．出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席株主分）に対する、事前行使分及び当日出席株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上